

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7655680号
(P7655680)

(45)発行日 令和7年4月2日(2025.4.2)

(24)登録日 令和7年3月25日(2025.3.25)

(51)国際特許分類	F I	
G 0 6 F 21/55 (2013.01)	G 0 6 F 21/55	
G 0 6 F 21/60 (2013.01)	G 0 6 F 21/60	3 2 0
G 0 6 F 21/44 (2013.01)	G 0 6 F 21/44	
B 6 0 R 16/02 (2006.01)	B 6 0 R 16/02	6 6 0 Q

請求項の数 16 (全18頁)

(21)出願番号	特願2021-147082(P2021-147082)	(73)特許権者	000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地
(22)出願日	令和3年9月9日(2021.9.9)	(73)特許権者	000004260 株式会社デンソー 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
(65)公開番号	特開2023-39790(P2023-39790A)	(74)代理人	110001519 弁理士法人太陽国際特許事務所
(43)公開日	令和5年3月22日(2023.3.22)	(72)発明者	宮内 邦裕 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内
審査請求日	令和6年6月10日(2024.6.10)	(72)発明者	菅島 健司 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内
		審査官	上島 拓也

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理システム、情報処理方法、及び情報処理プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載された他の情報処理装置から車両のセキュリティイベント情報を取得する取得部と、

セキュリティセンタへ前記取得部が取得した前記セキュリティイベント情報を送信する
か否かを判定する第1判定部と、

前記第1判定部によって前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信
すると判定された際に、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュ
リティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の
少なくとも一方を前記車両内に通知する通知部と、

前記第1判定部により前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、
無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリ
ティイベント情報を送信する送信部と、

前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可
の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の
改ざんを検知する検知部と、

を含む情報処理装置。

【請求項2】

自装置及び前記他の情報処理装置は、車両に搭載された電子制御装置である請求項1に
記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記取得部は、複数の前記他の情報処理装置から複数の前記セキュリティイベント情報を取得し、

前記第 1 判定部は、複数の前記セキュリティイベント情報に基づいて、前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定する請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記第 1 判定部によって前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、前記セキュリティセンタとの無線通信の可否を確認する確認部を更に含む請求項 3 又は請求項 3 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 5】

前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記通知部による通知を行うか否かを判定する第 2 判定部を更に含む請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記第 2 判定部は、攻撃回数を用いて判定する請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 2 判定部は、前記セキュリティセンタとの通信未実施期間を用いて判定する請求項 5 又は請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記通知部は、前記セキュリティイベント情報が発生した前記他の情報処理装置以外の前記他の情報処理装置へ前記少なくとも一方を通知する請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

20

【請求項 9】

前記通知部が前記少なくとも一方を通知する際に、前記少なくとも一方に認証符号を付加する認証符号付加部を更に含む請求項 1 ~ 8 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記通知部が前記少なくとも一方を通知する際に、前記少なくとも一方を公開鍵暗号方式で暗号化する公開鍵暗号部を更に含む請求項 1 ~ 8 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記送信部は、前記通知部が前記少なくとも一方を通知後に、前記セキュリティセンタとの無線通信が可能になった場合に、前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信する請求項 1 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 12】

前記送信部は、前記通知部が前記少なくとも一方を通知後に、前記セキュリティセンタとの無線通信が可能になった場合に、実施した対応処理を示す情報を更に送信する請求項 1 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記セキュリティセンタから前記セキュリティイベント情報に対応する対応指示情報を受信し、受信した前記対応指示情報が前記対応指示と異なる場合、前記対応指示をキャンセルして前記対応指示情報を通知するキャンセル通知部を更に含む請求項 1 1 又は請求項 1 2 に記載の情報処理装置。

40

【請求項 14】

車両に搭載された複数の制御装置を備え、
前記複数の制御装置が協調して、
車両で発生したセキュリティイベント情報を取得し、
セキュリティセンタへ取得した前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定し、
前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された際に、
前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の少なくとも一方を前記車

50

両内に通知し、

前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信し、前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の改ざんを検知する処理を行う情報処理システム。

【請求項 15】

コンピュータが、

車両に搭載された他の情報処理装置から車両のセキュリティイベント情報を取得し、セキュリティセンタへ取得した前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定し、

前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された際に、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の少なくとも一方を前記車両内に通知し、

前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信し、前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の改ざんを検知する処理を行う情報処理方法。

【請求項 16】

コンピュータに、

車両に搭載された他の情報処理装置から車両のセキュリティイベント情報を取得し、セキュリティセンタへ取得した前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定し、

前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された際に、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の少なくとも一方を前記車両内に通知し、

前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信し、前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の改ざんを検知する処理を実行させるための情報処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両の情報を処理する情報処理装置、情報処理システム、情報処理方法、及び情報処理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

車両に搭載された ECU において発生したセキュリティイベントを収集する技術がある。従来の技術では、収集したセキュリティイベントの内容に応じてセキュリティセンタへ無線通信によりセキュリティイベント情報を通知する。そして、セキュリティセンタにおいて、通知されたセキュリティイベント情報に基づき、危険度を判定し、車両が危険状態にあると判断した場合、危険状態を回避するために、車両に対して特定の機能を停止させる命令を発行する。

【0003】

例えば、特許文献 1 には、車載ネットワークから送信されるログデータを取得し、取得されたログデータと脅威情報との相関を求めることで異常動作を表すログデータを検知し

10

20

30

40

50

、異常動作の検知情報に基づいて異常動作が及ぼす影響の範囲、危険の度合い及び脅威の種類別又は原因もしくはその両方をそれぞれ推定し、これらの推定結果に基づいて対応指示の通知対象となる車両を選択して、選択した車両に対し対応指示を送信する車両セキュリティ監視装置が提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2020-119090号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1では、車載ネットワークから送信されるログデータに基づいてセキュリティ対策を実行することが可能となる。

【0006】

しかしながら、特許文献1の技術では、車両の無線機能が故障、又は地下などの電波の届かない場所にいる場合、セキュリティイベント情報をセキュリティセンタへ通知できず、適切な命令が発行されず、セキュリティイベントに対応できない虞がある。

【0007】

本発明は、上記事実を考慮して成されたもので、セキュリティセンタとの無線通信ができない状況であっても、セキュリティイベントに対応することが可能な情報処理装置、情報処理システム、情報処理方法、及び情報処理プログラム提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために請求項1に記載の情報処理装置は、車両に搭載された他の情報処理装置から車両のセキュリティイベント情報を取得する取得部と、セキュリティセンタへ前記取得部が取得した前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定する第1判定部と、前記第1判定部によって前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された際に、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の少なくとも一方を前記車両内に通知する通知部と、前記第1判定部により前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信する送信部と、前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の改ざんを検知する検知部と、を含む。

【0009】

請求項1に記載の発明によれば、取得部では、車両に搭載された他の情報処理装置から車両のセキュリティイベント情報が取得される。

【0010】

そして、通知部では、セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及びセキュリティイベント情報の少なくとも一方が車両内に通知される。これにより、セキュリティセンタと通信できない場合であっても、セキュリティイベント情報に応じた対応指示、及びセキュリティイベント情報の少なくとも一方を車両内に通知するので、セキュリティに関する危険状態を回避することが可能となる。

【0011】

なお、自装置及び前記他の情報処理装置は、車両に搭載された電子制御装置を適用してもよい。

【0013】

また、前記取得部は、複数の前記他の情報処理装置から複数の前記セキュリティイベン

10

20

30

40

50

ト情報を取得し、前記第1判定部は、複数の前記セキュリティイベント情報に基づいて、前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定してもよい。

【0014】

また、前記第1判定部によって前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、前記セキュリティセンタとの無線通信の可否を確認する確認部を更に含むようにしてもよい。

【0017】

また、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記通知部による通知を行うか否かを判定する第2判定部を更に含むようにしてもよい。

【0018】

また、前記第2判定部は、攻撃回数を用いて判定してもよい。

【0019】

また、前記第2判定部は、前記セキュリティセンタとの通信未実施期間を用いて判定してもよい。

【0020】

また、前記通知部は、前記セキュリティイベント情報が発生した前記他の情報処理装置以外の前記他の情報処理装置へ前記少なくとも一方を通知してもよい。

【0021】

また、前記通知部が前記少なくとも一方を通知する際に、前記少なくとも一方に認証符号を付加する認証符号付加部を更に含むようにしてもよい。

【0022】

また、前記通知部が前記少なくとも一方を通知する際に、前記少なくとも一方を公開鍵暗号方式で暗号化する公開鍵暗号部を更に含むようにしてもよい。

【0023】

また、前記送信部は、前記通知部が前記少なくとも一方を通知後に、前記セキュリティセンタとの無線通信が可能になった場合に、前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信してもよい。

【0024】

また、前記送信部は、前記通知部が前記少なくとも一方を通知後に、前記セキュリティセンタとの無線通信が可能になった場合に、実施した対応処理を示す情報を更に送信してもよい。

【0025】

また、前記セキュリティセンタから前記セキュリティイベント情報に対応する対応指示情報を受信し、受信した前記対応指示情報が前記対応指示と異なる場合、前記対応指示をキャンセルして前記対応指示情報を通知するキャンセル通知部を更に含むようにしてもよい。

【0028】

なお、車両に搭載された複数の制御装置を備え、前記複数の制御装置が協調して、車両で発生したセキュリティイベント情報を取得し、セキュリティセンタへ取得した前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定し、前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された際に、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の少なくとも一方を前記車両内に通知し、前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信し、前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の改ざんを検知する処理を行う情報処理システムとしてもよい。

【0029】

10

20

30

40

50

また、コンピュータが、車両に搭載された他の情報処理装置から車両のセキュリティイベント情報を取得し、セキュリティセンタへ取得した前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定し、前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された際に、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の少なくとも一方を前記車両内に通知し、前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信し、前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の改ざんを検知する処理を行う情報処理方法としてもよい。

10

【0030】

さらに、コンピュータに、車両に搭載された他の情報処理装置から車両のセキュリティイベント情報を取得し、セキュリティセンタへ取得した前記セキュリティイベント情報を送信するか否かを判定し、前記セキュリティセンタに前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された際に、前記セキュリティセンタとの無線通信が不可の場合、前記セキュリティイベント情報に応じて予め定めた対応指示、及び前記セキュリティイベント情報の少なくとも一方を前記車両内に通知し、前記セキュリティイベント情報を送信すると判定された場合に、無線通信機能を有する電子制御装置を介して前記セキュリティセンタへ前記セキュリティイベント情報を送信し、前記セキュリティセンタとの通信が再開され、前記セキュリティセンタとの通信が不可の期間が予め定めた時間以上であった場合に、前記無線通信機能を有する電子制御装置の改ざんを検知する処理を行う情報処理方法としてもよい。

20

【発明の効果】

【0031】

以上説明したように本発明によれば、セキュリティセンタとの無線通信ができない状況であっても、セキュリティイベントに対応することが可能な情報処理装置、情報処理システム、情報処理方法、及び情報処理プログラム提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】本実施形態に係る情報処理システムの概略構成を示す図である。

【図2】本実施形態に係る情報処理システムにおける車両内の構成例を示すブロック図である。

【図3】セキュリティ監視ECUのSOCのソフトウエア構造を示すブロック図である。

【図4】セキュリティイベント情報に含まれる情報を示す図である。

【図5】セキュリティ監視アプリと、無線通信ECUの機能を示す機能ブロック図である。

【図6】本実施形態に係る情報処理システムにおいて、セキュリティ監視アプリがセキュリティイベント情報を受信した際に行われる処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図7】セキュリティイベント情報の危険度の判定条件を示す図である。

【図8】本実施形態に係る情報処理システムにおいて、セキュリティ監視アプリがセキュリティセンタから対応指示を受信した際の処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図9】本実施形態に係る情報処理システムにおいて、セキュリティ監視アプリが対応指示を該当アプリ又は該当ECUに送信後にセキュリティセンタから対応指示の受信時の処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図10】本実施形態に係る情報処理システムにおいて、セキュリティ監視アプリが、送信済みの対応指示をキャンセルする際に行われる処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0033】

30

40

50

以下、図面を参照して本発明の実施の形態の一例を詳細に説明する。図 1 は、本実施形態に係る情報処理システムの概略構成を示す図である。

【0034】

本実施形態に係る情報処理システム 10 は、図 1 に示すように、車両 14 と、セキュリティセンタ 12 とが通信ネットワーク 18 を介して接続されている。本実施形態に係る情報処理システム 10 は、車両 14 に搭載された各種 ECU (Electronic Control Unit) にて発生するセキュリティイベント情報を車両 14 内で収集し、セキュリティセンタ 12 へ通知する必要がある場合に、セキュリティセンタ 12 へセキュリティイベント情報を送信する。セキュリティセンタ 12 では、車両 14 から送信されたセキュリティイベント情報に基づいて、対応内容を判断し、対応指示を車両 14 に返信する。

10

【0035】

図 2 は、本実施形態に係る情報処理システム 10 における車両 14 内の構成例を示すブロック図である。

【0036】

車両 14 には、図 2 に示すように、情報処理装置の一例としてのセキュリティ監視 ECU 20 を含む複数の ECU 24 が電子制御装置の一例として設けられている。

【0037】

セキュリティ監視 ECU 20 は、SOC (System On Chip) 22 及び Ether SW 26 を含んで構成されている。SOC 22 は、CPU (Central Processing Unit) 機能、メモリ機能、及び通信インタフェース機能を有し、SOC 22 には複数の ECU 24 が接続されている。複数の ECU 24 のうちの一部は、Ether SW 26 を介して接続されている。

20

【0038】

SOC 22 に接続される ECU 24 の一例としては、車両 14 の駆動を制御する ECU、制動を制御する ECU、操舵を制御する ECU、空調を制御する ECU、安全装備を制御する ECU 等がある。

【0039】

一方、Ether SW 26 を介して SOC 22 に接続される ECU 24 の一例としては、文字、音声、静止画、動画などの複数のメディアを制御するマルチメディア ECU、人と道路と車両 14 との間で情報の受発信を行って交通安全、渋滞対策、環境対策等を制御するための ITS ECU (Intelligent Transport Systems)、アンテナ 28 を介して車外と無線通信する無線通信 ECU 24 A 等がある。

30

【0040】

なお、セキュリティ監視 ECU 20 と複数の ECU 24 との接続は、物理的な配線は 1 つで、複数の ECU 24 のうち何れかを介して 1 以上の ECU 24 と通信可能としてもよい。

【0041】

セキュリティ監視 ECU 20 は、車両 14 内の ECU 24 において発生したセキュリティイベント情報を収集し、内容に応じて危険度を判定する。危険度に応じてセキュリティセンタ 12 へ無線通信によりセキュリティイベント情報を通知する。セキュリティセンタ 12 は、この通知結果に基づいて、危険度を判定して、車両 14 が危険状態であると判断した場合に、危険状態を回避するために車両 14 に対して特定の機能を停止させる等の命令を発効する。

40

【0042】

図 3 は、セキュリティ監視 ECU 20 の SOC 22 のソフトウェア構造を示すブロック図である。

【0043】

SOC 22 内には、複数の CPU CORE (図 3 の例では、CPU CORE 1 ~ CPU CORE 4 の 4 つ) 30 が存在し、Hypervisor 32 により、物理 CPU CORE 30 が仮想化され、VM (Virtual Machine) 34 が配置される。図 3 では、VM

50

1 及び V M 2 の 2 つの V M 3 4 を示す。各 V M 3 4 上に O S (Operating System) 3 6 が配置され、O S 3 6 上でアプリケーション (図 3 では、セキュリティ監視アプリ 3 8、App 2 ~ App 4 の 4 つのアプリケーション) が動作する。セキュリティ監視アプリ 3 8 は、セキュリティ監視 E C U 2 0 に接続される複数の E C U 2 4 からのセキュリティイベント情報を受信する。なお、以下では、アプリケーションはアプリと簡略化して記載する。

【 0 0 4 4 】

ここで、セキュリティイベント情報について説明する。図 4 は、セキュリティイベント情報に含まれる情報を示す図である。

【 0 0 4 5 】

セキュリティイベント情報は、Protocol Version、Protocol Header、Instance ID、Sensor Instance ID、Event Definition ID、Count、Timestamp、Context Data、Signature の 9 項目を含む。

【 0 0 4 6 】

Protocol Version はセキュリティイベント情報送信プロトコルのバージョンである。Protocol Header はセキュリティイベント情報の特定項目の有無を指定するものである。Instance ID はセキュリティイベント識別用 ID である。Sensor Instance ID はセキュリティイベント送信元 ID である。Event Definition ID はセキュリティイベント種類 ID である。Count は短期間で複数イベントが発生し、集約して送信する際の集約数である。Timestamp はセキュリティイベントの発生時刻情報である。Context Data はセキュリティイベントの詳細情報である。Signature は署名又は認証符号である。ポートスキャンに関する情報として、ポート番号や攻撃元の IP アドレスといった情報が Context に含まれる。

【 0 0 4 7 】

セキュリティ監視アプリ 3 8 と、セキュリティイベント送信元である攻撃検知機能を有する E C U 2 4 にて共通の鍵を所有する。Signature に認証符号を付加して受信側で共通鍵を用いてセキュリティイベント情報の完全性を担保する。なお、共通鍵によるメッセージ認証方式ではなく、公開鍵暗号方式を用いて情報の完全性を担保してもよい。

【 0 0 4 8 】

ここで、セキュリティ監視アプリ 3 8 の機能と、無線通信 E C U 2 4 A の機能について説明する。図 5 は、セキュリティ監視アプリ 3 8 と、無線通信 E C U 2 4 A の機能を示す機能ブロック図である。

【 0 0 4 9 】

セキュリティ監視アプリ 3 8 は、セキュリティイベント情報受信機能 4 0、センタ送信要否判定機能 4 2、センタ間通信可否判定機能 4 4、対応指示送信機能 4 6、公開鍵暗号機能 4 8、攻撃回数カウント機能 5 0、センタ通信未実施期間計測機能 5 2、及び対応指示キャンセル機能 5 4 を有する。なお、セキュリティイベント情報受信機能 4 0 は取得部の一例に対応し、対応指示送信機能 4 6 は通知部及び送信部の一例に対応し、センタ送信要否判定機能 4 2 は第 1 判定部及び第 2 判定部の一例に対応する。また、センタ間通信可否判定機能 4 4 は確認部の一例に対応し、公開鍵暗号機能 4 8 は認証符号付加部及び公開鍵暗号部の一例に対応する。また、対応指示キャンセル機能 5 4 はキャンセル通知部の一例に対応する。また、ソフトウェア改ざん検知機能 6 2 は検知部の一例に対応する。

【 0 0 5 0 】

セキュリティイベント情報受信機能 4 0 では、車両 1 4 に設けられた複数の E C U 2 4 からセキュリティイベント情報を受信する。

【 0 0 5 1 】

センタ送信要否判定機能 4 2 では、受信したセキュリティイベント情報の内容に基づいてセキュリティセンタ 1 2 に通知する必要があるか否かを判定する。

【 0 0 5 2 】

センタ間通信可否判定機能 4 4 では、車両 1 4 とセキュリティセンタ 1 2 間の通信が可

10

20

30

40

50

能か否かを判定する。

【 0 0 5 3 】

対応指示送信機能 4 6 は、センタ送信要否判定機能 4 2 によりセキュリティイベント情報をセキュリティセンタ 1 2 に通知する必要があると判定された場合に、セキュリティイベント情報をセキュリティセンタ 1 2 へ送信する。また、対応指示送信機能 4 6 は、センタ間通信可否判定機能 4 4 によってセキュリティセンタ 1 2 との通信が不可能な場合に、セキュリティイベント情報、及びセキュリティイベント情報に対応する対応指示の少なくとも一方を、車両内の一例としての該当する E C U 2 4 又はアプリに送信する。また、対応指示送信機能 4 6 は、セキュリティイベント情報のセキュリティセンタ 1 2 への送信後に、セキュリティセンタ 1 2 との無線通信が可能になった場合に、実施した対応処理を示す情報をセキュリティセンタ 1 2 に送信する。

10

【 0 0 5 4 】

公開鍵暗号機能 4 8 は、公開鍵暗号方式を用いる場合に、公開鍵を用いてセキュリティイベント情報を含むセキュリティイベントに関する関連情報を暗号化する。共通鍵によるメッセージ認証方式の場合は、共通鍵を用いてセキュリティイベント情報を含むセキュリティイベントに関する関連情報を暗号化する。関連情報としては、セキュリティイベント情報に対応する対応指示などの情報を含む。

【 0 0 5 5 】

攻撃回数カウント機能 5 0 は、セキュリティイベントが発生する攻撃を受けた回数をカウントする。

20

【 0 0 5 6 】

センタ通信未実施期間計測機能 5 2 は、セキュリティセンタ 1 2 との通信の未実施期間を計測する。

【 0 0 5 7 】

対応指示キャンセル機能 5 4 は、セキュリティセンタ 1 2 との通信が回復した場合に、対応指示送信機能 4 6 により送信されたセキュリティイベント情報に対応する対応指示をキャンセルする。

【 0 0 5 8 】

一方、無線通信 E C U 2 4 A は、センタ間無線通信機能 5 6、センタ間暗号通信機能 5 8、E C U 間送受信機能 6 0、ソフトウェア改ざん検知機能 6 2、及びメッセージ認証機能 6 4 を有する。

30

【 0 0 5 9 】

センタ間無線通信機能 5 6 は、車両 1 4 とセキュリティセンタ 1 2 との間の情報の授受を無線通信によって行う。

【 0 0 6 0 】

センタ間暗号通信機能 5 8 は、車両 1 4 とセキュリティセンタ 1 2 との間の通信を行う際に、暗号化して通信を行う。

【 0 0 6 1 】

E C U 間送受信機能 6 0 は、車両 1 4 内に設けられた複数の E C U 2 4 間で情報の送受信を行う。

40

【 0 0 6 2 】

ソフトウェア改ざん検知機能 6 2 は、ソフトウェアが上書きされて改ざんされているか否かを検知する。

【 0 0 6 3 】

メッセージ認証機能 6 4 は、伝送された情報が途中で改ざんされていないかを確認するために、通信データに共通鍵や公開鍵等のメッセージ認証情報を付与することで通信データの認証を可能とし、データの完全性の確認を行う。

【 0 0 6 4 】

続いて、上述のように構成された情報処理システム 1 0 の作用として、セキュリティ監視アプリ 3 8 がセキュリティイベント情報を受信した際に行われる具体的な処理について

50

説明する。図 6 は、本実施形態に係る情報処理システム 10 において、セキュリティ監視アプリ 38 がセキュリティイベント情報を受信した際に行われる処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【0065】

ステップ 100 では、セキュリティ監視アプリ 38 が、セキュリティイベント情報を受信したか否かを判定する。該判定は、セキュリティイベント情報受信機能 40 によりセキュリティイベント情報を受信したか否かを判定する。該判定が肯定された場合にはステップ 102 へ移行し、否定された場合にはステップ 104 へ移行する。

【0066】

ステップ 102 では、セキュリティ監視アプリ 38 が、セキュリティイベント情報を受信したことを表す受信フラグをオンしてタイマカウントを予め定めた値（N 秒）にセットしてステップ 100 に戻って上述の処理を繰り返す。本実施形態では、一定期間セキュリティイベント情報の受信がなくなるまで、すなわち、一定期間以上攻撃が収まるまで、セキュリティセンタへの情報送信をしないようにしている。

10

【0067】

ステップ 104 では、セキュリティ監視アプリ 38 が、受信フラグがオンであるか否かを判定する。該判定が否定された場合にはステップ 100 に戻って上述の処理を繰り返し、判定が肯定された場合にはステップ 106 へ移行する。

【0068】

ステップ 106 では、セキュリティ監視アプリ 38 が、セットしたタイマカウントのカウント値の N 秒を経過したか否かを判定する。該判定が否定された場合にはステップ 100 に戻って上述の処理を繰り返し、判定が肯定された場合にはステップ 108 へ移行する。

20

【0069】

ステップ 108 では、セキュリティ監視アプリ 38 が、受信したセキュリティイベント情報を不揮発性メモリに保存してステップ 110 へ移行する。

【0070】

ステップ 110 では、セキュリティ監視アプリ 38 が、セキュリティイベント情報をセキュリティセンタ 12 へ送信する必要があるか否かを判定する。該判定は、センタ送信要否判定機能 42 によりセキュリティイベント情報の送信の要否を判定する。該判定が否定された場合にはステップ 100 に戻って上述の処理を繰り返し、判定が肯定された場合にはステップ 112 へ移行する。具体的には、受信した一連のセキュリティイベント情報群から、危険度を判定し、セキュリティセンタ 12 へ送信するか否かを判定する。例えば、図 7 に示すセキュリティセンタ判定条件を用いてセキュリティイベント情報の危険度を判定する。図 7 は、セキュリティイベント情報の危険度の判定条件を示す図である。すなわち、セキュリティ監視アプリ 38 が、受信した一連のセキュリティイベント情報群が、No 1 から No N までに該当するものが含まれるかを確認する。No 1 では、Sensor Instance ID が 1 で、Event Definition ID が 2、かつ Context Data が ABCD という値のセキュリティイベントが含まれる場合を危険度 5 と判定する。また、No 2 では、Sensor Instance ID が 1 で、Event Definition ID が 2 のセキュリティイベントと、Sensor Instance ID が 2 で、Event Definition ID が 2 のセキュリティイベントと、Sensor Instance ID が 3 で、Event Definition ID が 2 のセキュリティイベント情報が含まれていた場合に危険度 2 と判定する、というように 1 又は複数のセキュリティイベントから危険度を判定する。なお、Timestamp 情報により、セキュリティイベントの発生した順番を条件としたり、Count 情報によって攻撃回数を条件としたりしてもよい。これら判定により導いた危険度を、別途保有する、予め定めた危険度閾値と比較し、値が閾値を超えた場合にセキュリティセンタ 12 に送信する。ここで、危険度の比較を条件としたが、これに限るものではなく、判定条件に合致するものがあれば送信してもよい。また、複数合致する場合は危険度を合算してもよい。また、ステップ 110 の判定を省略して、セキュリティイベント情報の送信要否の判定を行うことなく、全てのセキュリティイベント情報をセキュリティセンタ 12 に送信する形態としてもよい。

30

40

50

【 0 0 7 1 】

ステップ 1 1 2 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、セキュリティセンタ 1 2 へのセキュリティイベント情報の送信が必要と判断された場合に、セキュリティセンタ 1 2 との通信が可能であるか否かを判定する。該判定は、センタ間通信可否判定機能 4 4 によりセキュリティセンタ 1 2 との通信の可否を判定する。該判定が肯定された場合にはステップ 1 1 4 へ移行し、否定された場合にはステップ 1 1 8 へ移行する。

【 0 0 7 2 】

ステップ 1 1 4 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、セキュリティセンタ 1 2 への送信が可能であった場合に、セキュリティセンタ 1 2 へセキュリティイベント情報を送信してステップ 1 1 6 へ移行する。なお、ステップ 1 1 2 において通信の可否を判定する代わりに、送信を試みて、正常に送信できなかったことを持って送信不可と判断してもよい。

【 0 0 7 3 】

ステップ 1 1 6 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、送信フラグをオフして、タイムアウトをオフしてステップ 1 0 0 に戻って上述の処理を繰り返す。

【 0 0 7 4 】

一方、ステップ 1 1 8 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、該当アプリへ対応指示を送信する必要があるか否かを判定する。該判定は、センタ送信要否判定機能 4 2 により対応指示を通知する必要があるか否かを判定する。例えば、セキュリティセンタ送信判定条件の危険度が、予め定めた対応指示判定閾値を超えているか否かを判定する。該判定が否定された場合にはステップ 1 0 0 に戻って上述の処理を繰り返し、判定が肯定された場合にはステップ 1 2 0 へ移行する。このように、末端の E C U 2 4 で判定する機能をセキュリティ監視アプリ 3 8 に集約することにより、開発コストの低減が可能となる。なお、ステップ 1 1 8 の判定は、セキュリティセンタ送信判定条件とは別に、同様の対応指示送信判定条件を予め用意して判定してもよい。また、送信判定条件に受信した攻撃回数、及びセキュリティセンタ 1 2 との通信未実施期間の少なくとも一方を送信判定条件に含めるようにしてもよい。例えば、攻撃回数は、セキュリティ監視アプリ 3 8 が保有する攻撃回数の閾値を超えた場合に対応指示を送信する。閾値以下で対応指示を送信しない場合は、定期的にセキュリティセンタ 1 2 との通信未実施期間を確認し、通信未実施期間が予め定めた閾値以上になった場合に対応指示を送信する。攻撃回数を送信判定条件に含めることでセキュリティセンタ 1 2 との無線機能が故障した場合に、攻撃の頻度により危険度を判断して深刻な事態を回避することが可能となる。また、セキュリティセンタ 1 2 との通信未実施期間を送信判定条件に含めることで、セキュリティセンタ 1 2 との無線通信が、意図的に故障や通信切断状態になるような不自然な状態を確度高く判定することが可能となる。

【 0 0 7 5 】

ステップ 1 2 0 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、対応指示を該当アプリへ送信してステップ 1 0 0 に戻って上述の処理を繰り返す。すなわち、対応指示送信機能 4 6 により、対応指示が該当アプリに送信される。なお、対応指示を送信する代わりに、セキュリティイベント情報の 1 つ又は複数を該当 E C U 2 4 又はアプリへ送信してもよい。また、該当アプリや該当 E C U 2 4 は、例えば、図 7 に示すように、セキュリティセンタ判定条件の判定条件毎に予め定義される。なお、該当アプリ又は該当 E C U 2 4 に対して対応指示を送信する代わりに、バス単位や、ブロードキャストで対応指示を送信してもよい。また、対応指示やセキュリティイベント情報の該当アプリへの送信は、セキュリティイベントが発生した E C U 2 4 に送信する他に、セキュリティイベントが発生した E C U 2 4 以外の他の E C U 2 4 に送信してもよい。例えば、上流側の E C U 2 4 でセキュリティイベントが発生して、下流側の E C U 2 4 に対応指示やセキュリティイベント情報を送信してもよい。

【 0 0 7 6 】

このように、本実施形態では、セキュリティセンタ 1 2 と通信できない場合であっても、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、セキュリティイベント情報に応じた対応指示、及びセキュリティイベント情報の少なくとも一方を通知するので、セキュリティに関する危険状

10

20

30

40

50

態を回避することが可能となる。

【 0 0 7 7 】

なお、セキュリティ監視アプリ 3 8 は、対応指示及びセキュリティイベント情報の少なくとも一方を送信する際には、所有する共通鍵により認証符号を付加して送信してもよい。受信側の該当アプリ又は該当 ECU 2 4 は、所有する共通鍵を用いて、受信した対応指示の内容をメッセージ認証して完全性の確認を行う。なお、共通鍵によるメッセージ認証方式の代わりに、公開鍵暗号方式を用いて情報を暗号化してもよい。このように認証符号を付加したり、公開暗号方式を用いた暗号化したりすることで、対応指示の送信者がセキュリティ監視アプリ 3 8 からであり、かつ送信情報が改ざんされていないことを担保することが可能となる。

10

【 0 0 7 8 】

続いて、セキュリティセンタ 1 2 からセキュリティ監視アプリ 3 8 が、対応指示を受信した際の処理について説明する。図 8 は、本実施形態に係る情報処理システム 1 0 において、セキュリティ監視アプリ 3 8 がセキュリティセンタ 1 2 から対応指示を受信した際の処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【 0 0 7 9 】

ステップ 1 5 0 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、セキュリティセンタ 1 2 からの対応指示を無線通信により受信してステップ 1 5 2 へ移行する。ここで、対応指示の受信条件として、既にセキュリティセンタ 1 2 へ送信したセキュリティイベント情報と関連する対応指示であるかを判定して、関連するものでない場合は破棄してもよい。

20

【 0 0 8 0 】

ステップ 1 5 2 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、受信した対応指示を該当アプリ又は該当 ECU 2 4 へ送信して一連の処理を終了する。

【 0 0 8 1 】

次に、セキュリティ監視アプリ 3 8 が対応指示を該当アプリ又は該当 ECU 2 4 に送信後にセキュリティセンタ 1 2 から対応指示の受信時の処理について説明する。図 9 は、本実施形態に係る情報処理システム 1 0 において、セキュリティ監視アプリ 3 8 が対応指示を該当アプリ又は該当 ECU 2 4 に送信後にセキュリティセンタ 1 2 から対応指示の受信時の処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【 0 0 8 2 】

ステップ 2 0 0 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、セキュリティセンタ 1 2 と通信可能か否かを判定する。該判定は、セキュリティ監視アプリ 3 8 が対応指示を該当アプリ又は該当 ECU 2 4 に送信後、セキュリティセンタ 1 2 との通信が可能か否かを定期的に確認する。該判定が肯定される待機してステップ 2 0 2 へ移行する。

30

【 0 0 8 3 】

ステップ 2 0 2 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、セキュリティイベント情報と、セキュリティ監視アプリ 3 8 が送信した対応指示コマンドをセキュリティセンタ 1 2 に送信してステップ 2 0 4 へ移行する。すなわち、対応指示送信機能 4 6 により、セキュリティイベント情報のセキュリティセンタ 1 2 への送信後に、セキュリティセンタ 1 2 との無線通信が可能になった場合に、実施した対応処理を示す情報として対応指示コマンドがセキュリティセンタ 1 2 に送信される。セキュリティセンタ 1 2 が送信する対応指示コマンドには、対応指示先のアプリ又は ECU 2 4 を特定する情報や、指示実施時刻情報、指示受信の ECU 2 4 の応答結果等が含まれる。これにより、車両 1 4 において実施した対応指示によるセキュリティイベントに対する対応処理の妥当性をセキュリティセンタ 1 2 側で判断可能となる。ここで、妥当であると判断できる場合、セキュリティセンタ 1 2 から車両 1 4 へ対応指示の送信が不要となる。

40

【 0 0 8 4 】

ステップ 2 0 4 では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が、送信した対応指示コマンドを不揮発性メモリ等に保持して一連の処理を終了する。

【 0 0 8 5 】

50

続いて、セキュリティセンタ12とセキュリティ監視アプリ38との間の通信が回復後に、送信済みの対応指示をキャンセルする際の処理について説明する。図10は、本実施形態に係る情報処理システム10において、セキュリティ監視アプリ38が、送信済みの対応指示をキャンセルする際に行われる処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【0086】

ステップ250では、セキュリティ監視アプリ38が、セキュリティセンタ12から対応指示を受信してステップ252へ移行する。すなわち、対応指示コマンドのセキュリティセンタ12への送信後に、セキュリティセンタ12から対応指示情報として対応指示コマンドを受信する。

【0087】

ステップ252では、セキュリティ監視アプリ38が、対応済みセキュリティイベントに関する指示であるか否かを判定する。該判定は、セキュリティセンタ12から受信した対応指示の内容が、セキュリティ監視アプリ38が保持する対応指示コマンドと同様か否かを判定する。該判定が肯定された場合にはステップ254へ移行し、肯定された場合にはステップ256へ移行する。

【0088】

ステップ254では、セキュリティ監視アプリ38が、実施済み対応指示のキャンセルを行ってステップ256へ移行する。すなわち、対応指示キャンセル機能54により、対応指示送信機能46により送信されたセキュリティイベント情報に対応する対応指示がキャンセルされる。ここで、キャンセルを意味するコマンドを送信する代わりに、セキュリティセンタ12から受信した対応指示を、該当アプリ又は該当ECU24に送信することでセキュリティ監視アプリ38が既に送信した対応指示を上書きする形態としてもよい。

【0089】

ステップ256では、セキュリティ監視アプリ38が、受信した対応指示を該当アプリ又は該当ECU24へ送信してステップ258へ移行する。

【0090】

ステップ258では、セキュリティ監視アプリ38が、セキュリティセンタ12への対応完了応答を送信して一連の処理を終了する。

【0091】

ここで、上述の図10の送信済みの対応指示をキャンセルする際の処理について具体例を挙げて説明する。

【0092】

例えば、Ether SW26にマルチメディアECUとITS ECUが接続されているものとする。セキュリティ監視アプリ38がマルチメディアECU、Ether SW26の各々からセキュリティイベント情報を受信する。マルチメディアECUが持つワイヤレスLAN (Local Area Network) のアクセスポイント機能において、大量の認証エラーを検知したため、危険度が高いと判定し、セキュリティセンタ12へのセキュリティイベント情報の送信を試みるが、セキュリティセンタ12と通信できず送信が成功しない。セキュリティ監視アプリ38は、危険度から当指示が必要と判定し、マルチメディアECUへワイヤレスLANのアクセスポイント機能を無効化する対応指示を送信する。その後、無線通信状況が良好となり、セキュリティセンタ12との通信が復帰し、セキュリティ監視アプリ38が対応指示送信後の定期的なセキュリティセンタ12との通信状態確認により、通信可能であることを検出する。セキュリティセンタ12へセキュリティイベント情報を送信する。セキュリティセンタ12側にてマルチメディアECUは危殆化していないと判断し、Ether SW26のセキュリティイベント情報、及びセキュリティセンタ12側が持つ公知の脆弱性情報などから、接続されるITS ECUが危殆化していると判断する。セキュリティセンタ12よりマルチメディアECUに既に送信している対応指示のキャンセル指示と、Ether SW26のITS ECUが接続されるポートを無効にする対応指示を受信する。なお、キャンセル指示は、対応指示のキャンセル指示の代わりに、アクセスポイント機能を有効にする新たな対応指示としてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 3 】

また、本実施形態では、セキュリティセンタ 1 2 との通信が可能となったことを検出した際、セキュリティセンタ 1 2 へセキュリティイベント情報と対応指示コマンドを送信する前に、正しくセキュリティセンタ 1 2 と通信できるかを検証してもよい。これにより、無線通信 ECU 2 4 A が改ざんされてセキュリティセンタ 1 2 のように振る舞うダミープログラムがインストールされて、既に実施した車両内の対応指示が解除されてしまうことを回避することが可能となる。例えば、無線通信 ECU 2 4 A のソフトが上書きされていないかを確認するために、セキュリティ監視アプリ 3 8 は、無線通信 ECU 2 4 A が正常かを確認するコマンドを送信する。コマンドへは乱数を含ませ、公開鍵暗号機能 4 8 により保有する共通鍵で符号化し、受信した符号と一致するかを検証する。ここで、無線通信 ECU 2 4 A にセキュアブート機能を持たせ、無線通信 ECU 2 4 A が起動する際に、ソフトウェア改ざん検知機能 6 2 によりソフトウェアの正当性を検証し、異常なソフトウェアであった場合は起動しない、などとしてもよい。ここで、無線通信 ECU 2 4 A は、起動時にセキュリティセンタ 1 2 との通信が行われていない期間を確認し、予め定めた時間以上であった場合のみ、ソフトの上書きがされていないかを確認するようにしてもよい。これにより、無線通信 ECU 2 4 A の処理負荷を抑えたい場合など、改ざんが可能となるような一定時間以上無通信状態が続いた場合などの特定条件に該当する場合のみ、改ざん確認を行うことが可能となる。

10

【 0 0 9 4 】

また、本実施形態におけるセキュリティ監視アプリ 3 8 等のアプリケーションプログラムは、OTA (Over The Air) によってセキュリティ監視 ECU 2 0 や他の ECU 2 4 にインストールしてもよい。また、セキュリティイベントに応じた対応指示についても OTA によりセキュリティ監視 ECU 2 0 や他の ECU 2 4 に送受信してもよい。

20

【 0 0 9 5 】

なお、上記の実施形態では、セキュリティ監視アプリ 3 8 が単一のセキュリティ監視 ECU 2 0 上で動作する例を説明したが、これに限るものではない。例えば、複数の ECU 2 4 が協同してセキュリティ監視アプリ 3 8 が行う処理 (図 6 及び図 8 ~ 1 0 の処理) を実行する形態としてもよい。

【 0 0 9 6 】

また、上記の各実施形態におけるセキュリティ監視 ECU 2 0 の SOC 2 2 で行われる処理は、プログラムを実行することにより行われるソフトウェア処理として説明したが、これに限るものではない。例えば、GPU (Graphics Processing Unit)、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、及び FPGA (Field-Programmable Gate Array) 等のハードウェアで行う処理としてもよい。或いは、ソフトウェア及びハードウェアの双方を組み合わせた処理としてもよい。また、ソフトウェアの処理とした場合には、プログラムを各種記憶媒体に記憶して流通させるようにしてもよい。

30

【 0 0 9 7 】

さらに、本発明は、上記に限定されるものでなく、上記以外にも、その主旨を逸脱しない範囲内において種々変形して実施可能であることは勿論である。

【 符号の説明 】

40

【 0 0 9 8 】

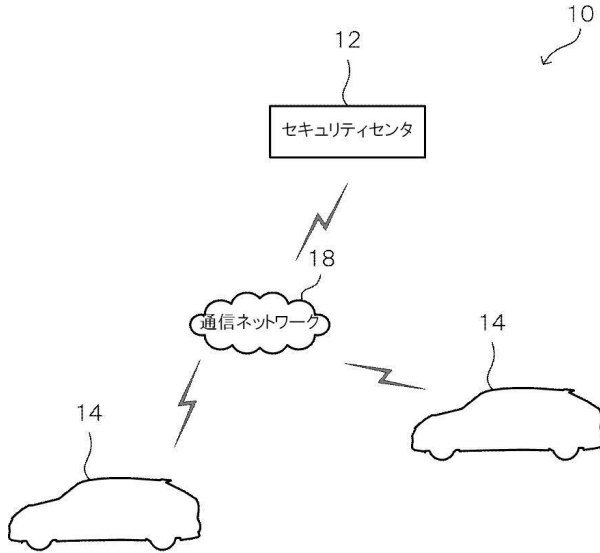
- 1 0 情報処理システム
- 1 2 セキュリティセンタ
- 1 4 車両
- 2 0 セキュリティ監視 ECU (情報処理装置)
- 2 2 SOC
- 2 4 ECU
- 2 4 A 無線通信 ECU
- 3 8 セキュリティ監視アプリ
- 4 0 セキュリティイベント情報受信機能 (取得部)

50

- 4 2 センタ送信要否判定機能（第1判定部及び第2判定部）
- 4 4 センタ間通信可否判定機能（確認部）
- 4 6 対応指示送信機能（通知部及び送信部）
- 4 8 公開鍵暗号機能（認証符号付加部及び公開鍵暗号部）
- 5 4 対応指示キャンセル機能（キャンセル通知部）
- 6 2 ソフトウェア改ざん検知機能（検知部）

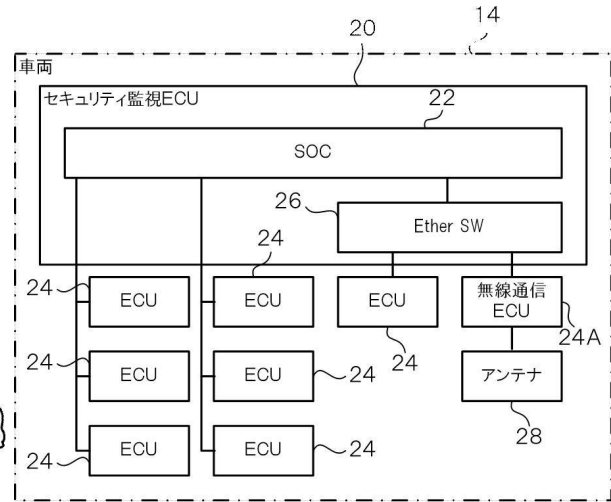
【図面】

【図1】



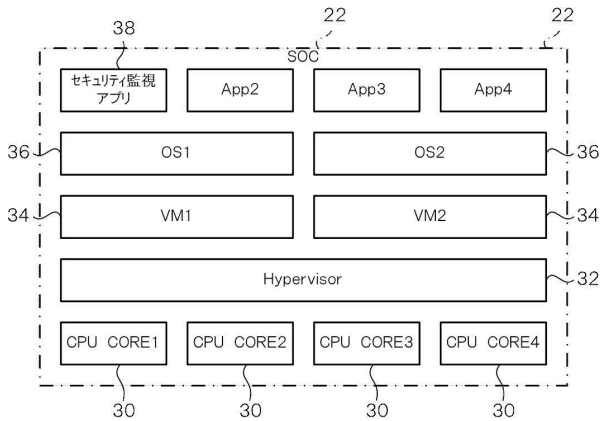
- 10 情報処理システム
- 12 セキュリティセンタ
- 14 車両

【図2】



- 20 セキュリティ監視ECU(情報処理装置)
- 22 SOC
- 24 ECU
- 24A 無線通信ECU

【図3】



38 セキュリティ監視アプリ

【図4】

項目名	役割
Protocol Version	セキュリティイベント情報送信プロトコルのバージョン
Protocol Header	セキュリティイベント情報の特定項目の有無を指定
Instance ID	セキュリティイベント識別用ID
Sensor Instance ID	セキュリティイベント送信元ID
Event Definition ID	セキュリティイベント種類ID
Count	短時間で複数イベントが発生し、集約して送信する際の集約数
Timestamp	セキュリティイベント発生時刻情報
Context Data	セキュリティイベントの詳細情報
Signature	署名、または認証符号

10

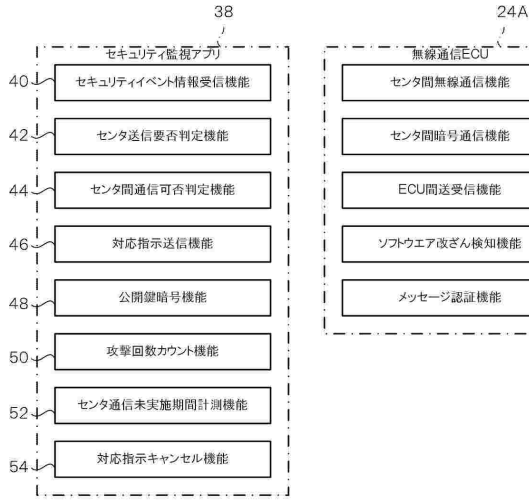
20

30

40

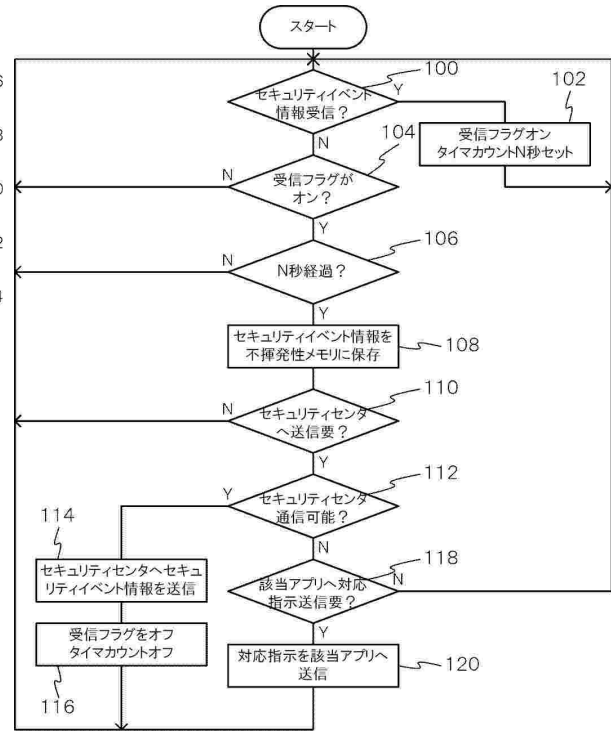
50

【図5】



- 40 セキュリティイベント情報受信機能(取得部)
- 42 センタ送信要否判定機能(第1判定部及び第2判定部)
- 44 センタ間通信可否判定機能(確認部)
- 46 対応指示送信機能(通知部及び送信部)
- 48 公開鍵暗号機能(認証符号付加部及び公開鍵暗号部)
- 54 対応指示キャンセル機能(キャンセル通知部)
- 62 ソフトウェア改ざん検知機能(検知部)

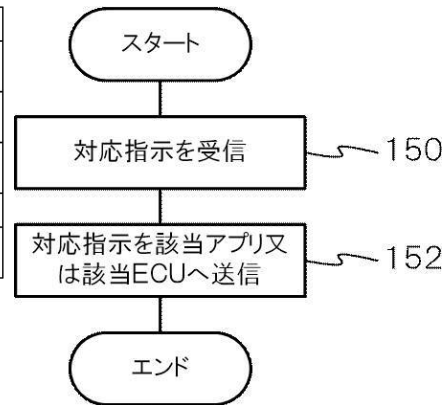
【図6】



【図7】

NO.	セキュリティイベント1	セキュリティイベント2	セキュリティイベント3	...	セキュリティイベントN	危険度	送信先 アプリ
1	Sensor Instance ID:1 Event Definition ID:2 Context Data:ABCD	-	-	...	-	5	アプリA
2	Sensor Instance ID:1 Event Definition ID:2	Sensor Instance ID:2 Event Definition ID:2	Sensor Instance ID:3 Event Definition ID:2	...	-	2	アプリA + アプリB
3	Sensor Instance ID:1 Event Definition ID:2	Sensor Instance ID:2 Event Definition ID:3	-	...	-	1	なし
...
N

【図8】



10

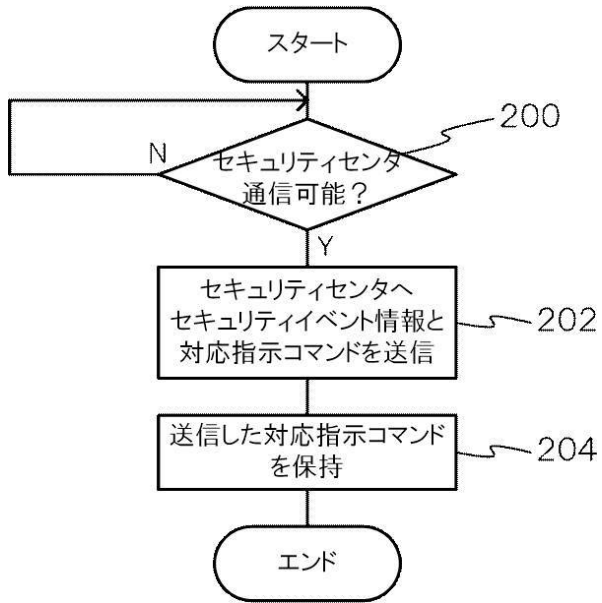
20

30

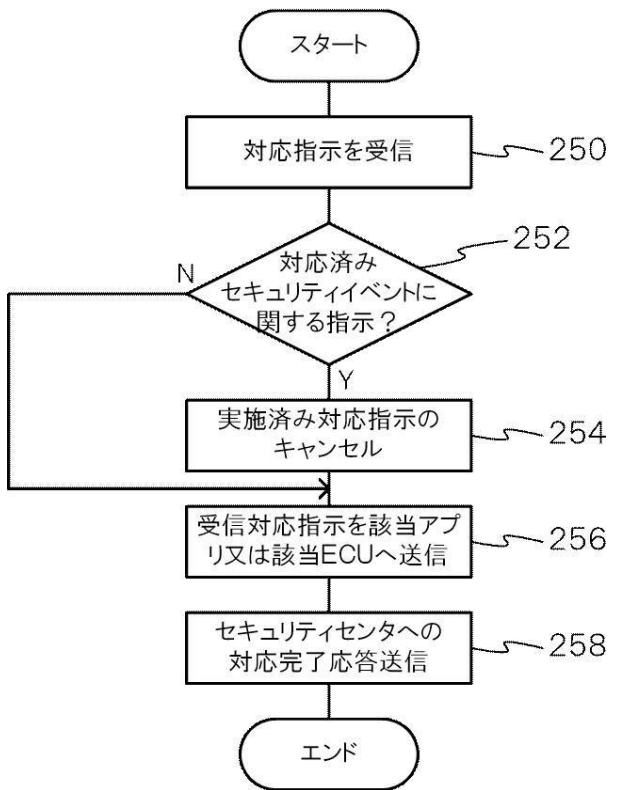
40

50

【図9】



【図10】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 1 9 - 1 2 5 3 4 4 (J P , A)
特開 2 0 1 4 - 2 3 4 1 0 0 (J P , A)
国際公開第 2 0 1 8 / 0 3 7 4 9 3 (W O , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., D B 名)
- G 0 6 F 2 1 / 5 5
G 0 6 F 2 1 / 6 0
G 0 6 F 2 1 / 4 4
B 6 0 R 1 6 / 0 2